

家畜人工授精所開設許可に係る事項変更届出書

令和 年 月 日

奈良県知事 殿

家畜人工授精所の開設者の住所
家畜人工授精所の開設者の氏名又は名称

家畜改良増殖法第 25 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

| | | | |
|---|-----|-----|-------|
| 家畜人工授精所の管理番号 | | | |
| 家畜人工授精所の名称及び所在地 | | | |
| 変更に係る事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
| 家畜人工授精所の開設者の氏名又は名称及び住所 | | | |
| 家畜人工授精所の名称及び所在地 | | | |
| 家畜人工授精所を管理すべき獣医師又は家畜人工授精師の氏名、住所及び登録番号又は免許番号 | | | |
| 家畜の種類及びその業務の別 | | | |
| 家畜人工授精所の構造、設備及び器具 | | | |
| 家畜人工授精所の開設者が法人である場合にあっては、その役員 の氏名及び名称 | | | |